

一つの逆接詞と二つの「従う」をめぐる

五十嵐 沙千子

1

20歳を過ぎたら大人だ、と誰もが言う。未成年の子供達も、20歳に近づくにつれてだんだん大人になっていく。そう人は言い自分もそう思う。今ここにいるわれわれ、20歳を過ぎた大人達はもちろん、自分は大人だ、と思っているだろう。

だが、カントはこう言う。

啓蒙とは、人間がみずから招いた未成年の状態 (Unmündigkeit) から抜け出すこと (Ausgang) だ。未成年の状態とは、他人に指示してもらわないと自分の理性 (Verstand¹) を使うことができない、ということである。未成年の原因とは、ひとに理性がないからではなく、他人の指示がないと自分の理性を使う決意も勇気も持てないことにある。だとすれば、この未成年状態は、自分のせいなのだ。Sapere aude! (知る勇気を持って) 君が、自分の理性を使う勇気を持って! すなわちそれが啓蒙の標語なのである。(KW.IV 169 強調はカント)

カントの言い方で言えば、「未成年」かどうかは、「他人に指示してもらわないと自分の理性を使うことができない」ということに懸かっている。そして、「他人の指示がないと自分の理性を使う決意も勇気も持てない」のは全く誰のせいでもない、「自分のせい」なのだから、人が未成年にいるかどうかは「みずから招いた」(selbstverschuldet) ものだ、というのである。

そうだとすれば、「未成年」かそうでないかは、「20歳」という社会的境界線に依るのではない。また「未成年」という固定した「存在」があるのでもない。「未成年」とは、カントにおいてはひとえに、本人に自分で判断する「決意と勇気」がない状態を言うのだ。だとすれば、逆に言えば、彼が、自分の理性を自分で使う、と決意し、勇気を持って実際に自分の理性を使えば、彼は自分の未成年の状態から「抜け出す」(ausgehen) ことができる。他人の指示に従うのではなく、自分で判断する、と決意し、勇気を持ってそれを実行に移せば、その行為によって即ち彼は「未成年」から抜け出すこと

ができる、のである。

だとすれば、「私は大人である (Ich bin…)」という言い方も、「私は未成年である」という言い方も、カントにおいては破棄されることになる。それが「存在 (sein)」に関わる言い方である以上、われわれはその語りを維持することはできない。「未成年」というのは「存在」ではなく「状態」なのだ。そしてもし、カントの言うように、未成年が「存在」ではなく「状態」のだとすれば、世の中には「成年 = 大人」という「存在」もいなくなる、ということになる。なぜなら「大人」という「存在」は、「未成年」という「存在」を前提にして初めて成り立つ概念だからである。

現にカントはこう言う。

ほとんど大部分の人間が、自然においてはとっくの昔に他人の指導を求め
る年齢ではなくなっているのに、死ぬまで未成年でいたがるのも、また他
方、厚かましくもそういう人々の後見人だと僭称したがる人々が後を絶たな
いのも、その原因は、無精と臆病 (Faulheit und Feigheit) にある。それほ
ど未成年でいるのは楽なことなのだ。(KW.IV 169)

自然的・動物的年齢としてはとっくの昔に大人なのに一生「未成年状態」
に居座っているのが「ほとんど大部分の人間」なのだとしたら、ほとんどの
人間は未成年だ、ということになる。われわれ「大人」も「未成年」なのだ。
われわれは未成年であるにもかかわらず「大人」を自称しているだけなのだ。
それなのにわれわれは、他の人たちに対して「厚かましくも」後見人を、つ
まり「大人」を名乗っているのである。

この自称「大人」たちは、周りにいる「未成年」者たちが今いる未成年状
態の「外」にただの一步も踏み出さないよう、四六時中見張っている。見張っ
ているばかりではなく、彼らを「軛」(Joch) に繋いでいる。繋いでおかない
と彼らが「外」に出してしまうのではないかと怖れでもするかのように、わ
れわれは彼らをしっかりと繋いでいる。「大人」たちは「未成年」者たちを
「家畜」も同然の、おとなしい、言うことを聞く生き物にしてしまって、軛
で「あんよ車」に縛り付けるのだ。「未成年」者たちが「一人で歩く」「自分
の足で勝手に歩く」などということを夢にも思いつかないように、「あんよ車」
の中に「未成年」者を入れるのだ。「大人」たちは「自分の家畜を愚かにな
るようになってしまい、このおとなしい生き物が、自分が閉じ込められている
あんよ車 (Gängelwagen) の外にただの一步も出ようなど決して思いもしな
いように細心に配慮する。それから彼らは、ひとりで外に出ようものなら大
変なことになる、と家畜たちを脅かしておくのである。」(KW.IV 169) その

おかげで「大部分の人たち（全ての女性を含む）は、成年への一步を踏み出すなど困難で非常に危険なことだ、と思いついでいる。まさにそうなるように仕向けているのが、彼らの指導管理をご親切にも引き受けた、かの後見人たち」（KW.IV 169）、つまりわれわれ「大人」なのである。

だがそれは束縛からではなく「愛」からである。「あんよ車」の「中」にいれば安心である。あんよ車の中にいれば転ぶ危険はない。怪我をする危険もない。それなのに、あんよ車の「外」に出て自分の足で歩く、などという危険なことをいっただうして許せるだろう？ それは困難なだけではなく危ないこと、ありえないことだ。それは必ず怪我をする危険なこと、つまり悪いことなのだ。

この「怖れ」があんよ車の紐を一層固く締めさせる。「大人」たちが作る「いろいろな規則や決まり」（Satzungen und Formeln）は、この「怖れ」が体現したものに他ならない。まさにそれが軛である。いわく「遅刻してはならない」、いわく「この場所で飲食してはならない」、いわく「この科目を学ばなければならない」、いわく「廊下を走ってはならない」「制服のスカートは膝下10cmでなければならない」「国歌を歌うときは起立しなければならない」「授業中はメールをしてはならない」「義理は欠かしてはならない」「目上の人には敬語を使わなければならない」……決まりには従わなければならない。なぜならそれが「決まり」だからだ。

だからカントに言わせれば「これら（規則や決まり：訳注）は、自然が与えた理性を使用（むしろ誤用）させる仕掛けであり、ずっと未成年でいさせるための足枷」（KW.IV 170）だということになる。「決まり」とは「決める」ことを免除するシステムだからである。むしろそれはカントにとっては、「他人に指示してもらわないと自分の理性を使うことができない」未成年の状態を強制するものに他ならない。

だが、もしカントが言うように、他人の指示に従うのが「未成年」なのだとしたら、むしろ未成年でいるのは良いことである。そう「大人」たちは言うだろう。怪我などしない方がいいに決まっている。他人の言うことに従う方が自分で歩いて転ぶより良いに決まっている。

決して怪我をしないように、決して転んだりしないように、「大人」たちはたくさんの「あんよ車」を用意して人々を囲い込む。あんよ車を用意するのは、その人のため、その人が転ばないためである。ひとはあんよ車の中にいなければならないのだ。それを破ること、従わないことは悪いことである。なぜなら、それは危険なことだからだ。従っていればよいのだ。従うことが良いことなのだ。何に従うかではない、従うことが良いことなのだ。あ

あなたが自分自身の頭でどう考えるかなど、問題ではない。むしろそれは有害なことだ、それは危険なことなのだ。それは、あなたにとって危険であるばかりではなく、実は私を危険に陥れかねないことなのだ・・・。

なぜ?なぜ?と聞くのは子供である。それはもう決まったことなのに、それはもう決まっていることなのに、子供は聞く。従うことが良いこと、従わなければならぬことなのに、それなのに子供は、なぜ?なぜ?と聞くのである。子供に掻き回されるのは嫌悪すべき事だ・・・。聞き分けのない子供は忌避すべき存在だ。だがそれは掻き回されて立ち上がってくる澱が、私自身が抑圧してきた澱だからである。

あんよ車の中にいるのは後見人たち = われわれ大人たち自身なのだ。
従わなければならぬのは、実は私たち自身だったのだ。

カントは言う。

どんな場面でもわれわれが耳にする叫び声がある。「議論するな!」(Räsonniert nicht!) がそれである。将校は「議論するな! (Räsonniert nicht!) 訓練しろ!」と言い、税務局役人は「議論するな! (Räsonniert nicht!) 納税しろ!」、牧師は「議論するな! (Räsonniert nicht!) 信じろ!」と言う。(KW.IV 170f.)

繰り返される「議論するな!」(Räsonniert nicht!)

どこでも聞かれるこの「議論するな! 従え!」は、われわれのここでも標語である。

「räsonnieren」は中性名詞「Räsonnement」を持つ動詞である。「Räsonnement」は「理性的判断」、「熟慮」を意味し、そして「屁理屈」の意味でも使われる・・・。だが、もちろんこの語は「Räson」すなわち「Vernunft」(理性)を出自として持つのだ。

だとすれば、われわれの標語「議論するな! 従え!」(Räsonniert nicht!) は、まさにひとを「未成年」のあんよ車の中に縛り付ける「足枷」=「軛」(Joch)に他ならず、われわれ「大人」が差し伸べる「指導」と「保護」のこの両手こそ、彼ら = われわれを「未成年」の中に閉じ込める暴力に他ならない。

Räsonniert nicht! ではなく Räsonniert!

「räsonnieren」を抑止する「保護」と「指導・管理」ではなく、ひとを「räsonnieren」に任せること。「保護・指導」=「軛」を与えること、あるいは与えないこと。ひとを、「危険」から保護して囲い込むこと、あるいはひとをその人自身の「危険」に、つまりその人自身に委ねること。

カントにおいて議論は全く単純である。選択肢はつねに二つである。
「未成年」に居続けること。あるいはその外に出て行くこと。
「従うこと」。あるいは「自分の理性で「rasonnieren」すること」。
「中にいること」。あるいは「外に出て行くこと」。

そしてこの「外へ出て行くこと」が彼の「啓蒙」に他ならないのだ。

2

だが、「外」とはどこか？
「出て行く」「外」とは何か？

Aufklärung ist der Ausgang... (啓蒙とは出て行くことだ・・・)
カントの文章はこう始まったのだった。
「啓蒙とは、人間がみずから招いた未成年の状態から抜け出ることだ。」

すべての文字が強調されたこの文の後に続くのは「未成年の状態とは、他人に指示してもらわないと自分の理性を使うことができない、ということ」であった。「自分の理性が使えない」のが「未成年の状態」である。だが、それは「ひとに理性がないからではない」。理性はあるのにそれを「使う決意と勇気が持てない」のだ。だから「この未成年状態は、自分のせい」、「みずから招いた」ものに他ならない。だとすれば「みずから」この場所を出て行くことはできるはずだ。この未成年の状態からみずから「抜け出すこと (Auszug)」はできるはずだ。「自分のせいで」未成年状態に閉じこもっているのだから、人は「みずから」この状態から「外」に出て行く (ausgehen) ことができるはずだ。そしてそれを「啓蒙 (Aufklärung)」とカントは言うのだ。

だからカントは「君が、自分の理性を使う勇気を持って!」と呼ぶ。「出て行く」としたら、「みずから」、つまり自分の足で出て行くしかない。カントにとって「啓蒙」とは、この未成年状態から外へ出て行くこと、自分のせいで閉じこもっていたこの暗い曖昧な状態の中から外へ、「みずから」出て行くこと、に他ならない。

だが、「外」とはどこか？

「中」は規則で詰まっている = 充満している。その「中」にいれば、われわれはその規則に従うことができる。それはもちろん「私の」判断ではない。それは、既にある判断、私に先立って共有されていた判断、私の判断ではない判断でしかない。そこに私が在るわけではない。私は私に先立つ判断に従い、そうすることで、私自身を従わせるのだ。

「中」は規則で充満している。「中」にいる限り私は「正しく」（あるいは「間違っ」）判断することができ、「正しく」（あるいは「間違っ」）行為することができる。その「中」で私は私を従わせ、いかに判断すべきかを与えられることができる。私はその中では「正しい」 = あるいは「間違っている」ことができる。「中」の価値の体系に従う限り、私はその中で承認されることができ = 所有され、正しいにせよ間違っているにせよ ----- それはいずれにしても同じ事だ ----- 与えられた場所を持つことができる = 位置づけられる。

だが、もちろんそれは「部品」としての存在、「役割」としての存在ではない。

それは「私」自身ではないし、そこに「私」自身が〈いつかそのうち〉現れるだろうという希望を持つこともできない。「私」は遮断されている。だが、そこに在る限り、「私」は安全に非-在し続けることができるのだ。

この非-在において、つまり〈まだ-もう〉私は存在しないという私の不在において、「中」は保たれ続ける。この全ての「私」の非-在の上に「中」は担保され、すべての非-在する「私」を保護し続ける = 全ての「私」を所有し続けるのである。

この温かい保護された真ん中、息が詰まるほど充満した真ん中。

だがここにいる限り私は生き延びていくことができる。ここには、私の非-在しかないとしても、従っている限り、私は非-在という仕方での存在を保証され、ここで生き延びていくことができる。てこでも動かない輓と足枷の中に、ここに、在る限り、親切に規則と決まりで私を「あんよ車」に縛り付けて脚萎えにしようとする「大人」たちの間で、彼らの声に、規則と決まりに従っている限り、私は生き延びていくことができる。Räsonniert nicht! に従う限り、つまり私自身の理性を放棄せよ! という命令に従う限り、私は私の理性を放棄して私の理性を私の生き延びのために使う限り、私は「中」に在ることができる。理性を私的に、つまり私の生き延びのために使う限り、私はここで生き延びていくことができるのだ。

それは息を殺して生きていくことである。それは私の非-在 = 私の死である。

る。だが、私はこの「中」でしか生き延びることはできない。私は、私の死の「中」でしか生き延びることはできないのだ。

この外、それは生き延びの外、私の死の外なのである。

3

軛は私を縛る。だがそれは同時に私を生き延びに繋ぐ命綱である。

いくらカントが「呼ん」でもいっこうに啓蒙が進まないとしたら、それは誰も自分の生き延びの「外」に出て行こうなどと思えないからなのだ。なぜならそこは生き延びが拒否されている場所、私の死の空間だからに他ならない……

ところがカントは楽天的なのだ。

本当は、あんよ車から出て歩いてもたいして危険なわけではない。そうカントは言う。実際「そうしたところで、せいぜい数回転べば、結局は歩けるようになるのだ。」(KW.IV 169)

もちろんそうだろう。実際、自分の足で歩いたことのない人間が初めて歩いて「数回転ぶ」のは必定である。だが、ただでさえ「大人」たちの「従え!」という声に逆らって＝決まりを破って、「決意」して「外」に出てみたら案の定転んだ、となると、あんよ車の「中」からそれを見ていた人たちはそれだけで「怯んでしまい、それ以上試みようなどという気持ちをすっかり萎えさせてしまう」(KW.IV 170f.) だろう。歩み出すこと＝啓蒙がただ個人の「決意と勇氣」にかかっているとしたら、歩こうとして転んだ姿が逆にその「勇氣と決意」を萎ませてしまい、むしろ「中」の安全と「外」への怖れを固めることになってしまう。「中」から見ている「未成年」たちは怖れ、ますます軛にしがみつくだろう。「未成年」である「大人」たちは軛をきつくするだろう。しかも人は最初は必ず転ぶのである。

だとすれば、「勇氣と決意」以外の何かが啓蒙＝「外に出て行くこと」には必要となる。

だがカントは言う。「それには自由がありさえすれば良い」のだ、と。

個人が自分の「決意と勇氣」だけを頼りに「出て行くこと」はやはり困難なことに思える。周りに堅固に張り巡らされた軛と足枷をひとり振り捨て

て、「従わないのは悪いことだ」という周りの「大人」たちの非難に晒されながら、それでも自分で「生き延びの〈外〉」に出て行くのは困難だろう。周りの「大人」たちの「愛」と「怖れ」を、ほとんど道徳的となってしまった「従え！」の声を拒否して、「従わない〈外〉」へひとり出て行くのは困難だろう。それは「道徳」の〈外〉に出て行くのと同じことだ。しかも最初はず転ぶのだ。

だからカントは言う。すべての個人が自分の力だけで「出て行く」よりも「公衆 (ein Publikum) がみずからを啓蒙するほうがよっぽど楽に実現できる。ただ自由を与えさえすればそれだけで、公衆はほとんど必然的にみずから啓蒙できるのだ」(KW.IV 170)。そうカントは言う。

なぜなら、「自分で考えている人は僅かではあっても常にいるし、後見人の中にもそういう人がいないわけではないからだ。そういう人は自分で未成年の轡を投げ捨てたあとで、どんな人間にも自分で考えるという使命 (Beruf) と固有の価値があるのだ、ということを経験によって尊重する精神を拡げていくだろう。」(KW.IV 170 傍点引用者)

そういう人がどこにでもいるわけではない。だが、どこにもいないわけではない。

たとえ運悪く身の回りの「大人」たちがすべて「未成年」だったとしても、その「未成年の大人たち」が「轡と足枷」で、あるいは「愛と怖れ」で「あんよ車」に縛ってきたとしても、世の中には「自分で考える人」もいるということ、おそらく数度は転んだのだろうがそれでもひとりで、自分の足であんよ車を出て歩いている人が現にいるということ、その事実が、誰もが自分の足で歩けないわけではない、ということを示す。しかも単なる外在的な事実としてではない、まさにあなたに示すというかたちで示しているのだ。むしろそれはあなたを呼んでいるのだ。カントは親しい二人称を使う。「君が、自分の理性を使う勇気を持って！」(Habe Mut, dich deines eigenen Verstandes zu bedienen!) (KW.IV 169 強調はカント)

その人はあなたに、何かをしろと呼ぶのではない。あなたを、彼の主張に動員するわけではない。あなたに、別のあんよ車を提供しようというのではない。その人は、その人自身の、つまり自分の理性を使っているだけである。だがそのことを通して、その人はあなたに、あなたもあなた自身の理性を使うことができるのだと呼ぶのだ。他の何か、他の誰かに従うのではなく、あんよ車にしがみつくのではなく、そこから出て行くということ、「外」に出て行くということ、自分で考えるということ、従わないということに従うこと、それが自分の = すべてのあなたの使命なのだ、あなたを呼ぶの

だ。あるいはあなたは呼ばれるのだ。それは使命 (Be-ruf) である。そしてもちろんあなたを呼ぶ (rufen) のは彼ではない・・・

公衆がみずからを啓蒙するには「自由がありさえすれば良い」。

そうカントは言った。

われわれは、われわれの中にいる「外に行く者」を出て行くに任せれば良い。そして彼がわれわれを呼ぶことを = われわれが呼ばれることを妨げなければ良い。われわれがしなければならぬことは、彼が呼ぶことを妨げないこと、彼が彼自身の理性を使うことを妨げないことだけである。そしてどの私でも彼の声を聞くことを、どの私自身もがあんよ車の安全な柵を越えて出て行くことを妨げないことだけである。たとえ結果がどうなろうと、われわれは彼を彼自身の啓蒙の空間に行くに任せなければならない。それを妨げることが誰に許されるだろう？彼が行くことは彼が生きることなのだ。それを妨げること、彼に介入して彼をそうさせないことこそ、暴力、「人間性に対する犯罪」(Verbrechen wider die menschliche Natur) に他ならない。

それでもこの暴力、この「犯罪」は、終わることがないだろう。なぜなら彼の周りにいるわれわれ「大人」は未成年だからである。われわれは、彼が外に出て行くことを、彼が「従う」ことから外に出て行くことを、あるいはわれわれの内の一人が出て行くことを、「われわれの子供」が出て行くことを、許すことができないだろう。彼を彼に委ねることができないだろう。それは私が怖れるからである。

だからわれわれは彼を妨げる。われわれは彼の軛をなお一層締めつけ、彼が二度と出て行かないように、誰も彼を真似しようなどと思う者が出ないように彼を罰するだろう。

それはカントが摘発するとおり「人間の本質に対する犯罪」であり、彼に対する暴力、そして私自身に対する暴力である。だがそれはわれわれにとっでは善なのだ。

出口のない、閉ざされたこの空間を開く (offen) ためにカントはもう一つ別の空間を置く。

それは政治の空間である。自然発生的な、われわれのお互いがお互いを配慮 = 所有し合うこの親密な閉ざされた私的空間の上にカントが重ねるのは、こうした「大人」たちの暴力を抑止するシステム = 君主による公的空間の維持のシステムなのである。「大人」たちのこの暴力を排除し、人々の啓蒙の空間を現実に維持するための実効機関として、カントはすべての「大人」たちの上に、施政者 = 君主を置くのだ。君主のすべきことは、人々が自分で考

え、自分の足で歩こうとする時に「他の臣民が暴力でこれを妨げることがないように」(KW.IV 174) すること、人々がみずから啓蒙される空間を維持することである。つまり、他者をあんよ車に縛り付けようとするわれわれ大人たちの手を縛ること、「従え！」と他者に強制することを禁じる命令にわれわれ大人たちを従わせること、他者を従わせようとするわれわれ大人たちを従わせないよう従わせること。それが君主の仕事なのだ。君主は人々の啓蒙の空間を維持する従僕ⁱⁱなのである。

抑圧を排除する抑圧、暴力を排除する暴力として正当化される君主の権力が、他者に対する抑圧と暴力＝輓と足枷の、あるいは愛と怖れの私的空間の上に置かれるのはそのためである。カントにおける君主とはこのような「犯罪」を阻止するシステムに他ならない。

4

「出て行く」ことと輓に留まること。

カントの選択肢は単純である。

「出て行く」ことが啓蒙であり、それは「未成年」から「出て行く」こと、あんよ車の輓から出て行くことだった。またそれは他人の指導と指示から「出て行く」こと、自分に先立って決まっていること＝決まりと規則に「従う」ことから「出て行く」ことであった。

「出て行く」先が何なのか、そこがどうなっているのかはわからない。だが、「出て行く」ことは単純である。それはただ単に、彼が「みずから」考える、ということなのだ。周りの大人の指示に、あるいは「規則と決まり」に「従う」のではなく、自分で考えること。それがカントにとっての啓蒙＝「出て行く」こと (Ausgang) だった。しかもそのために必要なのは各人に「出て行かせる自由」だけである。その自由さえあれば良いのだ。「大人」たちはそれを怖れるだろう。だがそれは自由の中でも最も無害な自由ではないか？ そうカントは言う。

しかしこうした啓蒙のためには自由以外の何も要らないのだ。しかもそれは自由のうちでも最も無害な自由、つまり、自分の理性 (Vernunft) をあらゆるところで (in allen Stücken) 公的に使用する (der öffentliche Gebrauch seiner Vernunft) という自由である。(KW.IV 170 強調はカント、傍点は引用者)

あらゆるところで、とカントは言う。あらゆるところで公的に = すなわち開かれた仕方 で (öffentlich)、「自分で考える」という自由が与えられさえすればよいのだ、と。啓蒙のためにはこの自由さえあればよいのだ。この自由さえあれば啓蒙は可能なのだ。しかもそれは無害なことなのだ、とカントは言うのだ。

あらゆるところで自分の理性を使う。しかも隠れてではなく開かれた仕方 (öffentlich) で自分の理性を使う。それは自由でなければならない。理性の公的使用は、どんなときでも ----- あらゆるところで ----- 自由でなければならない。カントにおいてそれは絶対的かつ無制限である。

だからカントは言う。

自分の理性を公的に使用することはどんなときでも (jederzeit) 自由でなければならない。理性の公的使用だけが人間に啓蒙をもたらすことができるのである。(KW.IV 171 傍点は引用者)

人間の本質はまさにここに、つまり啓蒙の進歩 (Fort-schreiten) を進めることにあるのだ。それを阻むことは人間性に対する犯罪なのだ (KW. IV173 傍点は引用者)。

あらゆるところで自分の理性を使用することは自由でなければならない。それなのに実際にはあらゆるところでこの理性使用は禁じられているのだ!

だが、あらゆるところで (von allen Seiten) われわれが耳にする叫び声がある。「議論するな!」(Räsonniert nicht!) がそれである。将校は「議論するな! (Räsonniert nicht!) 訓練しろ!」と言い、税務局役人は「議論するな! (Räsonniert nicht!) 納税しろ!」、牧師は「議論するな! (Räsonniert nicht!) 信じる!」と言う。(KW.IV 170f. 強調はカント、傍点は引用者)

あらゆるところで、人々に対して「理性を使うな = 議論をするな! (Räsonniert nicht!)」が命ぜられているのである。

ここでは、あらゆるところで (überall) 自由は制限されている。(KW. IV 171 傍点は引用者)

この「ここ」、あらゆるところで自由が制限されている「ここ」とはどこか?

われわれが人間である限りあらゆるところで自分の理性を使う自由が認められていなければならないのに、それにもかかわらずあらゆるところで「理性を使うな = 議論をするな! (Räsonniert nicht!)」が命ぜられている^{ここ}とはどこか?

それは特別な場所ではない。それは例えば将校がいる場所、税務局役人がある場所、牧師がいる場所、つまり日常の^{ここ}、どこにでもある^{ここ}である。この^{ここ}、つまりわれわれが生きている^{ここ}では、あらゆるところでわれわれの自由は制限されている。そうカントは言う。^{ここ}ではわれわれは自分の理性を使うこと = 議論することが禁じられているのだ。

だが、そうだとすれば、われわれは、われわれが生きているすべての場所で、われわれの理性を使うことを禁じられているということになる。

だが実際そうだったではないか?

この場所、われわれが生きている^{ここ}は、われわれが生き延びなければならない^{ここ}だからである。

5

あらゆるところでわれわれは自由でなければならない、あらゆるところでわれわれは自由を制限されている。われわれの^{ここ}は、常に、われわれが生き延びていく^{ここ}であり、われわれが出て行かなければならない^{ここ}でもあるのだ。

この「^{ここ}」の二重性。

あらゆるところでわれわれは二重の命令を受け取っている。

生き延びのために、自分自身の理性を使うな = 「従え!」という命令。それから、生き延びの^{ここ}から出て行け = 「従うな!」という命令。だがこの「従うな!」は、より強い「従え!」という命令でもある。それは「君自身の理性に従え!」と呼ぶあの声、親しい二人称で呼びかけるあ声である。

それはカントの声ではない。それはカントが聞いた声、カントも聞いている声なのだ。

カントはその声を聞いている = われわれに対して語っている。

その声を聞くということとわれわれに対して語るということは同一のことだ。その声を聞くということは、自分の理性を、単に私の = われわれの生き

延びのためにではなく、むしろそれを破るという仕方を使うということに他ならないのだ。それは、ここから出て、開かれたわれわれに対して語らなければならぬということである。

自分の理性を、私の = われわれの生き延びのために、私的に使うということ。私の生き延びのために、あるいは私の生き延びを可能にするわれわれという集団の生き延びのために私自身の理性を使うということ。それは、結局は私 = われわれの利害のための私的な理性の使用でしかない。たとえ将校や税務局役人や牧師たちといった、われわれの集団を維持する「公務員」の役割であったとしても、それは結局のところ、われわれの集団を維持する私的な活動でしかない。その役割、その義務、私がこのわれわれの「中」で、あらゆるところで、受け取っている「従え！」という命令、その義務はこのここ、この「中」の義務でしかない。そこで果たされる責任も、私 = われわれの生き延びのための私的かつ限定的な責任でしかない。それは私 = われわれの生き延びのためにのみ生きよという命令である。あるいは私をわれわれの生き延びのための部品として用いよという命令である。あるいはそれは、私をわれわれの生き延びの欲望のために、あるいは私自身の生き延びの欲望のために消尽せよという命令でもある。

それは私に命ずる。私はここにいる限り、この命令、この義務に従わなければならない。それは私の義務、だが私的な義務である。

そしてまさにこの命令が、この私の軛なのである。

「出て行く」ことと軛に留まること。

絶えず私をこの声と呼んでいる。

ここにいる私、まさにここで生き延びに繋がれている私に、この声は呼ぶ。服従しろ、従え、と。だがこの声は同時にこうも呼ぶ。ここを出て行け、と。君はここを出て行くことができるのだ、と。

だがそれはどこか別の場所に行くことではない。「ここでの服従」と「別の場所の自由」を分けて持つということではない。またそれは「服従するこの時間」と「自由である別の時間」を分けて持つことでもない。それは、ここでは決まり = 規則に従え！ただしここが終わって解放されたら自分の好きなようにしろ、ということではないのだ。場を分けること、時間を分けることは私を分裂させてしまうだろう。私を、軛 = 生き延びにしがみつくと、軛に抵触しない限りで自由に振る舞う私に分裂させてしまうだろう。だが、実際にはそれは分裂できえない、それは結局のところ軛の「中」で生き

延びるということではかない。生き延びのために隠れて生きるということではかない。それは生き延びの「中」で生きるということではかない。それは結局のところ「軛に繋がれた私」を唯一の私として維持してしまうだろう。私を繋がれた私に回収してしまうだろう。私は、「ここ」と「別の場所」を持つ限り、「ここ」と「別の時間」を持つ限り、「ここから出て行く」という「ここ」を唯一の私自身の場所として持つことができないのだ。

呼ぶ声は、まさにこの「中」に、ここにいる私に呼びかける。

それはここで、まさにこの「中」で、私がどう存在するか、と呼びかける声である。

私はここで、この「中」が私に要求する通りの「部品」として存在することもできる。私は私を、私 = われわれの生き延びのために使用することもできる。

だが私は同時に、そうでないこともできる。カントは言う。共同体を維持する「機械の部品である人でも、同時にみずからを全共同体の一員とみなす限り、すなわち世界市民社会の一員としてみずからをみなす限り」(KW.IV 171 傍点は引用者)、公的に理性を使うことができる = 議論することができるのだ、とⁱⁱⁱ。私はつねに、「一つの共同体を維持する部品」であり、同時に「一つの共同体」を越えた-----それを開く-----「すべての共同体」の一員でありうる。それは、みずからをそうみなすということにおいて成立する私のあり方である。それは同時に、ここで、私において生起する。だとすれば私は、私みずからの選択において存在するのだ。

それは、ここをわれわれのものとするをやめるということである。それは、ここを開く (offen) ということである。あるいは、それは、私が、今、ここで、私 = われわれの生き延びの維持のための部品であることをやめるということ、今、ここで、私 = われわれの生き延びのために自分の理性を使うことを放棄することである。そしてそれは私 = われわれの生き延びを放棄するということでもあるのだ・・・。

それは私がこの「中」の道徳的要請 = 「従え！」に違反すること、私 = われわれの生き延びに奉仕せよという命令に背くこと、この「中」の責任を放棄することである。

だが私はそうしなければならぬのだ。

カントは全く単純に言う。

しかし、自分の理性の私的な使用 (Privatgebrauch) は、非常に厳しく

制限されることがかなりしばしばあることはやむを得ない。それでもべつに啓蒙の進歩が妨げられるわけではない。(KW.IV 171 強調はカント)

まったく、カントの立場ははっきりしているのだ。

人が自分の理性を公的に使用することは、あらゆるところで、どんなときにも制限されてはならない。その絶対性はカントにおいては疑われない。だとすれば、この理性の公的使用を抑圧しようとする私 = われわれの生き延びは、つまりわれわれの理性の私的使用は厳しく制限されてよい、のである。

「出て行く」ことはおそらく、私において生起するだろう。

あらゆるところで聞かれる生き延びの命令は私に絶えず背負われるだろう。

その命令は背負われながら、私は私の重荷の下で、出て行くだろう。

それは私的に限定された責任 = 義務を越えた責任 = 義務に、つまりあの声に、私がここで応え続けていくということである。

公的に理性を使うということ、つまりここを開くということ。あるいは私的に理性を使うということ、つまりここを守る = 閉ざすということ。それは同時につねに私において生起する一つの実験である。

私にはどちらを選ぶこともできる。

ひとつの役割として黙って私的な義務を果たすことも、同時にその場において、そうではない私として、みずからの理性を使う = 目の前の他者に対して口を開くことも。この「中」で、この重い締め付ける軛の中で、それでも私は、ここで、違うあり方を生起させることができる。

それは実際、できるのだ。

銃を置いて、将校ではない私として、上官ではないあなたに対して、今、ここで、私は議論をすることができるだろう。説教壇を降りて、牧師ではない私として、今、ここで、私は、会衆ではないあなたたちに対して議論をすることができるだろう。だがそうするためには私は銃を置かなければならない。説教壇を降りなければならない。

それは怖ろしいこと、危険なことである。

だがそれでも、物理的には、私はそうすることができる。そうすることができる、ということ、今降りることができるということ、今ここで銃を置くことができるということ・・・私の恐れ、私自身の生き延びの私的理性はそれを私に見させないようにし、私を引き止めたがっている・・・だが、それは事実なのである。

だがそれは怖ろしいこと、危険なことである。私は打たれるだろう。そう

することで、私は私の生き延びを失うだろう。ここに確保されてきた私の場を私は失うだろう。私は私を喪うだろう・・・

だがおそらく、それが「出て行く」ということ、今、ここで、ここを出て行くということに他ならない。

この啓蒙＝「出て行くこと」の空間の守り手である君主＝フリードリッヒ大王はこう言ったという。

「理性を使用せよ＝議論せよ！ だが従え！ (Räsonniert,...aber gehorcht!)」
(KW.IV 171 強調はカント)

私は従うことができるだろう。私はそうすることができるだろう。

なぜなら私はすでにそうだからである。

私はここで、ここを出て行くことができる。出て行く者としてここにいることができる。

そして「出て行く」ことが私の死へ出て行くことなのだとなれば、公的空間とは私の死の空間に他ならない。だが彼が行くことは彼が生きることなのだ。そして、この私の死の空間において私ははじめて生きることができるのである。

われわれは絶えず死者としてここに帰ってくるることができる。

われわれは絶えず、外に往く者としてこの中に還ってくるることができる。

私はただ生きることができる。

声が届くことを妨げない限り、彼の声は届くだろう。その事実が、まだ怖れているわれわれ、自分の軛に、自分の生き延びにしがみついているわれわれを呼ぶだろう。

われわれは呼ばれるだろう。われわれがわれわれ自身の理性を使うように。生き延びのここを出て、その「外」へ、われわれ自身がわれわれの生き延びから外に、出て行くことができるように。

それが私を、そして他の者たちを解放するだろう。

われわれは呼ばれている者なのである。

略号は以下の通りである。

(KW.IV) Kant, I., Buchenau, A. u. Cassirer, E. (hersg.), IMMANUEL KANTS WERKE Band IV, Hildesheim, 1973.

注

- i ここでカントは Verstand という語を使っている。これは通常「悟性」と訳されている語である。だがカントがこの後の文中の非常に重要な表現「啓蒙のためには自由以外の何も要らないのだ。それはしかも自由のうちでも最も無害な自由、つまり、自分の理性 (Vernunft) をあらゆるところで公的に使用するという自由である」(KW.IV 170 強調はカント) で、Vernunft を使っているということを考えた上で、論者はここでは Verstand を「自分で考えること」を指示する語として、「広い意味での理性」としての「理性」と訳するという中山元の見解を採りたい。カント、中山元訳『永遠平和のために / 啓蒙とは何か』、光文社、2006年、27頁参照。
- ii カント、宇都宮芳明訳『永遠平和のために』、岩波書店、1985年、35頁。
- iii カントは次のように言う。「理性の公的使用ということで私が理解しているのは、ある人が学者 (Gelehrter) として、読者であるすべての公衆の前で、みずからの理性を行使することである。そして私が理性の私的な使用というのは、ある人が市民としての地位または官職に就いている者として理性を行使することである。さて共同体の利害に関わる多くの業務では、共同体のメンバーが単に受動的に振る舞わなければならない仕組みが必要なことが多い。それは、政府によって人為的に意見を一致させて、公共の目的を推進するか、少なくともこうした目的の実現が妨げられないようにするためである。この場合にはもちろん議論することは許されず、服従しなければならない。しかしこうした機械の部品である人でも、同時にみずからを全共同体の一員とみなす限り、すなわち世界市民社会の一員としてみずからをみなす限りにおいて、したがって学者としての資質において、文章を通して、本来の意味で理解された公衆に語りかける限りにおいては、もちろん、彼は議論することができる。そのことによって、この人が受け身的なメンバーとして配置されている業務の遂行が損なわれることはない。もしある将校が、上官から命令されて任務に就きながら、上官の命令が目的に適っているかどうか、あるいは有効かどうかを、その任務の中で声高に詭弁を弄して語るとしたら、それはきわめて有害だろう。彼は命令には服従しなければならない。しかし、その将校が、学者として、戦闘任務における失策を指摘し、これを公衆に発表してその判断を仰ぐということが妨げられてはならないのは言うまでもない。」(KW.IV 171 強調はカント、傍点は引用者)

この引用は「機械の部品である人でも、同時にみずからを全共同体の一員とみなす限り、すなわち世界市民社会の一員としてみずからをみなす限り」という部分に注目しなければならない。われわれは「一つの共同体を維持する部品」であるが、同時に「一つの共同体」を越えた「全共同体」の一員、世界市民でありうる。それは、みずからをそうみなすということにおいて成立する私のあり方である。つまり私の存在は、私みずからが選択するのだ。だとすれば、私は、今、「部品」であるここで、同時に、そうではないあり方ができる、ということになる。つまり「部品」であるか「自分であるか」を私はその都度みずから選択できるのである。

さらに、人が公的な理性使用の際に立つ「学者としての資質において」という限定は、世俗的な一つの職業としての「学者」ではなく、あらゆる具体的な職業・立場・役割を越えた、反省的・超越的視点に身を置けば、という比喩的意味において解すべきであろう。また、その際、彼が自分の理性の公的使用の「声」として使用する「文章」も、当時の社会においては、「文章」が狭い身近な枠を越えて、あるいは「ひとつ

の共同体」の枠を越えて「全共同体」と拡がりうる唯一のツールだったという点において考えられるべきである。カントにおいて問題にされるのはあくまでも、「一つの共同体」の「中」での具体的立場を越える - 出て行く - こと、そしてそこにおいて獲得される超越的 = 世界市民的な視点にみずからを置いて、みずからの理性使用 = 議論をできる限り遠くの他者にまで拡大していくことに他ならない。

(いがらし・さちこ 筑波大学人文社会系 哲学・思想専攻 准教授)